



平成25年第1回臨時会

大館市議会会議録 (第2号)

自 平成25年5月17日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

平成25年5月17日（金曜日）

議事日程第1号

平成25年5月17日（金曜日）

○人事異動報告（当局）

開 会 午前10時

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案等の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生・建設水道常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 厚生常任委員会

(3) 総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第7 議案乙の上程（議案乙第4号）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第8 議長の辞職許可について

第9 議長の選挙について

第10 副議長の辞職許可について

第11 副議長の選挙について

第12 常任委員の選任について

第13 議会運営委員の選任について

休 憩

(休憩中、各委員会開会＝正・副委員長の互選)

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第14 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程（一括）

1. 報 第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
3. 認 第3号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
4. 認 第4号 専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
5. 認 第5号 専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第9号））
6. 議案第68号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第1号）案

日程第4 議案等の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

1. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
2. 認 第3号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
3. 認 第4号 専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
4. 認 第5号 専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第9号））

号))

5. 議案第 68 号 平成25年度大館市一般会計補正予算 (第 1 号) 案

日程第 7 議案乙の上程

・ 議案乙第 4 号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

日程第 8 議長の辞職許可について (許第 1 号)

日程第 9 議長の選挙について (選第 1 号)

日程第10 副議長の辞職許可について (許第 2 号)

日程第11 副議長の選挙について (選第 2 号)

日程第12 常任委員の選任について (選第 3 号)

日程第13 議会運営委員の選任について (選第 4 号)

日程第14 議案の上程

1. 議案第 69 号 監査委員の選任について

2. 議案第 70 号 固定資産評価員の選任について

出席議員 (28名)

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美 佐 保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕 太 郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市	長	小 畑	元 君
副 市	長	吉 田	光 明 君
総 務 部	長	大 友	隆 彦 君
総 務 課	長	名 村	伸 一 君
総 務 課 長 補 佐		虻 川	正 裕 君
財 政 課	長	北 林	武 彦 君
市 民 部	長	田 畑	政 光 君
福 祉 部	長	佐 藤	孝 弘 君
産 業 部	長	飯 泉	信 夫 君
建 設 部	長	佐 藤	雄 幸 君
会 計 管 理 者		芳 賀	利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木	睦 男 君
市立総合病院事務局長		虻 川	信 幸 君
消 防	長	渡 部	明 君
教 育	長	高 橋	善 之 君
教 育 次 長		石 井	隆 君
選挙管理委員会事務局長		戸 田	恒 夫 君
農業委員会事務局長		若 松	俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長		小 林	浩 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	阿 部	徹 君
次	長	笹 谷	能 正 君
係	長	畠 沢	昌 人 君
主	査	佐 藤	肇 君
主	査	長 崎	淳 君
主	査	大 里	克 史 君

午前10時02分 開 会

- 議長（藤原美佐保君） これより、平成25年第1回大館市議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原美佐保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、4番 小畑淳君、5番 花岡有一君、6番 中村弘美君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原美佐保君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第2号、認第2号から同第5号まで、及び議案第68号の以上6件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 提出いたしました議案等につきまして内容を御説明申し上げます。
報第2号は、専決処分の報告についてであります。

これは、平成25年1月7日に長坂字上岱地内におきまして、本市所有のタイヤドーザが除雪作業中に電信柱に接触し破損させた事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

認第2号から認第5号までの4件は、専決処分の承認についてであります。

認第2号は、大館市市税条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであ

ります。

これは、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても市税条例を改正し本年4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、国税の見直しにあわせ地方税に係る延滞金、還付加算金の利率を引き下げたこと。また、個人住民税における住宅ローン控除については適用期限を4年間延長するとともに、平成26年4月から29年12月までの間の入居者に係る控除限度額を拡充したことであります。

認第3号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し本年4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することに伴い国民健康保険の単身世帯となった場合、世帯平等割を5年間2分の1減額する現行措置に加え、さらにその後3年間4分の1減額する措置を講じたものであります。

認第4号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、関連する総務省令の一部改正に伴い、本市におきましても条例を改正し本年4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、過疎地域における固定資産税の課税免除の対象となる事業設備等の取得期限を2年間延長したことであります。

認第5号は、平成24年度大館市一般会計補正予算（第9号）にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、この冬の豪雪により除排雪経費がさらにかかり増しになったことから、歳出の除雪委託料などに3,831万6,000円を、また、財政調整基金積立金に8,668万4,000円を追加するとともに、歳入の国庫支出金に1億2,500万円を追加することについて、3月29日付で専決処分をさせていただいたものであります。補正後の予算総額は344億9,307万7,000円となっております。

議案第68号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は3,850万円の追加で、補正後の予算総額は320億8,950万5,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正内容としましては、繰越金に3,850万円を追加しております。次に、歳出の補正内容としましては、この冬の豪雪と低温による市道の凍上被害などに伴い、土木費に路面補修業務委託料と道路補修工事費、合わせて3,700万円を追加したほか、総務費に各出張所が収納した市税及び税外諸収入金の回収に係る業務委託料150万円を計上したものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案等の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第4、議案等の付託を行います。

ただいま上程・説明ありました議案等5件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 2 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 4 号	専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 5 号	専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第9号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
議案 第 68 号	平成25年度大館市一般会計補正予算（第1号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 (最 終 調 整)	総 財 委

第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費	厚生委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建水委

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午前10時45分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（藤原美佐保君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○1番（建設水道常任委員長 小棚木政之君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、予算案1件の計2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第5号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は除排雪経費の確定に伴う追加であり、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、平成25年度補正予算案についてであります。議案第68号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、道路補修経費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○2番（厚生常任委員長 武田 晋君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認3件、予算案1件の計4件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第2号から同第4号までの以上3件につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第68号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は出張所の公金回収業務を専門業者に委託するための委託料の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 千葉倉男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、予算案1件の計2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第5号のうち本委員会に付託されました部分については、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第68号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入における繰越金の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（藤原美佐保君） 最初に、認第2号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、承認であります。
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。
-

- 議長（藤原美佐保君） 次に、認第3号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、承認であります。
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。
-

- 議長（藤原美佐保君） 次に、認第4号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、認第5号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第68号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第7 議案乙の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第7、議案乙の上程を行います。

議案乙第4号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（藤原美佐保君） 議案乙第4号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次の日程に入りますので、議長を交代いたします。

〔議長 退席〕

〔副議長 着席〕

日程第8 議長の辞職許可について

○副議長（佐藤久勝君） 議長を交代いたしました。

日程第8、議長の辞職許可について議題といたします。

〔議長 退場〕

○副議長（佐藤久勝君） 藤原美佐保君から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

藤原美佐保君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、藤原美佐保君の議長の辞職を許可することに決しました。

〔15番 藤原美佐保君 復席〕

日程第9 議長の選挙について

○副議長（佐藤久勝君） 日程第9、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（佐藤久勝君） ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（佐藤久勝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤久勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（佐藤久勝君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○副議長（佐藤久勝君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤久勝君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（佐藤久勝君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、4番 小畑淳君、19番 吉原正君、24番 田村齊君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（佐藤久勝君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 27票、

無効投票 1票。

有効投票中、

中村弘美君 21票、

菅大輔君 6票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、中村弘美君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中村弘美君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、中村弘美君の発言を認めます。

〔議長当選者 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（中村弘美君） ただいま多くの議員の皆様方から御負託を受けまして、新しく議長の任を負うことになりました。今まさに、その責任の重さを痛感しておるところでございます。まずもって、藤原前議長2年間本当に御苦労さまでした。後輩である私は、昭和22年生まれであります。まさに日本国憲法・地方自治法が施行された年に当たります。それから馬齢を重ねまして今日に至りました。浅学非才の身ではありますが、地方行政における首長と議会の二元代表制を心に刻みながら、活発な建設的な議論がなされる議会、そしてスムーズな議会運営を念頭に職務を全うしたいと思っております。議員各位並びに市長を初め当局の皆様方の御協力と御指導・御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単であります。就任の挨拶とさせていただきます。（拍手）（降壇）

○副議長（佐藤久勝君） 議長を交代いたします。

中村議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 退席〕

〔議長 着席〕

日程第10 副議長の辞職許可について

○議長（中村弘美君） 議長を交代いたしました。日程に従い、順次議事を進めてまいりますので、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

日程第10、副議長の辞職許可について議題といたします。

〔副議長 退場〕

○議長（中村弘美君） 佐藤久勝君から、副議長の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。

佐藤久勝君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、佐藤久勝君の副議長の辞職を許可することに決しました。

〔11番 佐藤久勝君 復席〕

日程第11 副議長の選挙について

○議長（中村弘美君） 日程第11、副議長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中村弘美君） ただいまの出席議員数は28人であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（中村弘美君） 投票用紙の配付漏れはありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（中村弘美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（中村弘美君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中村弘美君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、5番 花岡有一君、20番 佐々木公司君、28番 高橋松治君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（中村弘美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 2票。

有効投票中、

小畑 淳 君 24票、

菅 大 輔 君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、小畑淳君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小畑淳君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、小畑淳君の発言を認めます。

〔副議長当選者 小畑 淳君 登壇〕（拍手）

○副議長当選者（小畑 淳君） ただいま議員各位の御推挙をいただきまして、本市議会副議長に就任することとなりました。まことに光栄に思っております。同じように責任の重大さも痛感しておるところでございます。浅学非才な私が副議長という要職を十分に果たせるかどうか一抹の不安も残るわけでございますが、幸いにして先ほど議長に就任されました中村議長は、人格・識見とも卓越した方でございます。今後は中村新議長の驥尾につき、公正そして円満な議会運営に誠心誠意頑張っていきたいと思っております。これからもいろいろ皆様にはお世話になると思っております。変わらぬ御指導・御鞭撻をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。（拍手）（降壇）

日程第12 常任委員の選任について

○議長（中村弘美君） 日程第12、常任委員の選任を行います。

任期満了による常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり議長において指名いたします。

常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会（定数7）

武田 晋	佐藤 照雄	花岡 有一	虻川 久崇
斉藤 則幸	田中 耕太郎	菅 大輔	

厚生常任委員会（定数7）

小畑 淳	畠 沢 一郎	伊藤 毅	仲 沢 誠也
明石 宏康	佐藤 健一	相馬 エミ子	

教育産業常任委員会（定数7）

小棚木 政之	千葉 倉男	佐藤 久勝	石田 雅男
佐藤 芳忠	佐々木 公司	富 樫 孝	

建設水道常任委員会（定数7）

中村 弘美	藤原 明	藤原 美佐保	吉原 正
田村 齊	笹島 愛子	高橋 松治	

日程第13 議会運営委員の選任について

○議長（中村弘美君） 日程第13、議会運営委員の選任を行います。

任期満了による議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり議長において指名いたします。

議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会（定数7）

武田 晋	伊藤 毅	虻川 久崇	藤原 美佐保
佐々木 公司	佐藤 健一	菅 大輔	

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

午前11時51分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入ります前に、先ほどの休憩中に各委員会を開会し、正・副委員長の互選をお願いいたしましたので、その結果を御報告・御紹介申し上げます。

総務財政常任委員長に 花岡 有一 君、同副委員長に 田中 耕太郎 君、
厚生常任委員長に 仲 沢 誠也 君、同副委員長に 佐藤 健一 君、

教育産業常任委員長に 佐藤 久勝 君、同副委員長に 富 樫 孝 君、
建設水道常任委員長に 吉 原 正 君、同副委員長に 田 村 齊 君、
議会運営委員長に 虻 川 久 崇 君、同副委員長に 武 田 晋 君、
以上のとおりそれぞれ互選されました。

日程第14 議案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第14、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第69号、同第70号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第69号は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員でありました小畑淳氏が、平成25年5月17日をもって同職を退職されたことから、その後任の委員として藤原明氏を選任しようとするものであります。

議案第70号は、固定資産評価員の選任についてであります。

これは、固定資産評価員でありました一関雅幸氏が、平成25年5月17日をもって辞職したことから、その後任として市民部税務課長であります小畑勝明氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 最初に、議案第69号を議題といたします。

〔9番 藤原明君 退場〕

これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔9番 藤原明君 復席〕

○議長（中村弘美君） 次に、議案第70号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この際申し上げますが、議員にかかわるその他の各種委員は、お手元に配付しております名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

これにて、平成25年第1回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時56分 閉 会

平成25年5月17日

大館市議会（前）議長

大館市議会（前）副議長

大館市議会（新）議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番

署名議員 6 番